

高校生の自転車安全運転推進講習会（県内4地区）

■事業の目的

高校生の自転車交通事故防止を推進するため、推進講習を受講した高校生が中心となり、自校生徒に対して自転車安全運転推進に関する取組を実施することにより、高校生の交通安全意識の向上を図る。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は規模を縮小して実施

■各地区開催日、会場、参加者

開催日	地区	会場	参加者
令和3年8月 2日（月）	西部	セイコーモータースクール	生徒39名 教員42名
令和3年8月 5日（木）	東部	埼玉自動車学校	生徒32名 教員33名
令和3年8月23日（月）	北部	埼玉本庄自動車学校	生徒17名 教員19名
令和3年8月24日（火）	南部	ファインモータースクール	生徒32名 教員32名

※参加者数合計 生徒120名 教職員126名 計246名

■講習内容

○スクエアード・ストレイト技法による自転車安全教育



〈自転車模擬交通事故の見学〉

○埼玉県警本部交通総務課による講義

- ・埼玉県の高校生の自転車交通事故の現状について

○防犯・交通安全課による講義

- ・自転車安全利用五則について

○東京海上日動火災保険株式会社（県の包括的連携企業）

- ・加害事故責任と賠償保険について

○教育局保健体育課による資料・情報提供

- ・自転車の安全点検のポイントについて
- ・自校における伝達講習実施の方法について



〈講義〉

3 講義・講演資料

気象庁熊谷地方気象台 次長 齋藤 祐司



「学校安全総合支援事業」埼玉県成果発表会

学校安全アドバイザーによる 講和及び避難訓練への助言



気象庁マスコット
キャラクター「はれるん」

令和4年1月19日（水）

熊谷地方気象台 次長 齋藤 祐司

依頼内容



1. 草加市立両新田小学校

<地震関係>

- 緊急地震速報利活用について

<気象関係>

- 気象情報をどのように読み取り
どのように行動するのか

地震関係

日本の地震・津波とその被害



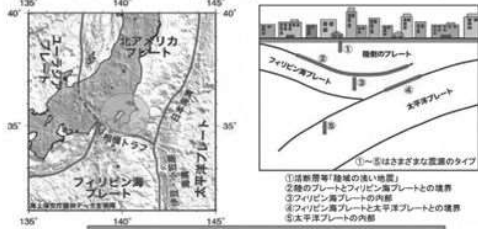
阪神淡路大震災の揺れの再現(1995年兵庫県南部地震M7.3・震度7) ~3階建物の3階室内~



提供：防災科学技術研究所

首都直下地震

太平洋プレートとフィリピン海プレートが沈み込んでいる

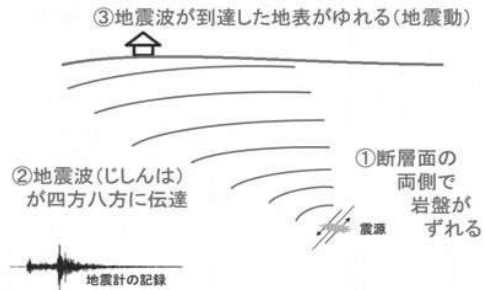


さまざまなタイプの地震がおきる

過去 M8クラス: 2回(1703年・1923年)
M7クラス: 9回(1703年~現在)

【図解】ついに「首都直下地震の長期予測(其二回)」
【NHK】J1 地震調査研究推進本部地震調査委員会より

地震発生の仕組み



地震関係

「緊急地震速報を利用した避難訓練」の紹介

熊谷地方気象台HPに掲載されていますのでご覧ください。
http://www.jma.go.jp/kumegaya/hosai/ohshiki/kinkyuuhin_kunren.html

- ・熊谷地方気象台と埼玉県教育委員会が連携
- ・熊谷市をモデル地区として熊谷市教育委員会と協力して実施

指導プログラム(3ステップの構成)

- 【事前学習】
緊急地震速報を聞いた時の正しい行動をワークシートを利用して学ぶ
- 【実践訓練】
緊急地震速報による対応・避難行動を身につける
- 【事後学習】
緊急地震速報を聞いた時の自らの行動を振り返ります。

緊急地震速報を見聞きしたら あわてずに、まず身の安全を！

- 家庭では**
 - 揺を軽減し、しよぶな乳のりなど安全な場所に避難する
 - あわてて外へ飛び出さない
 - わりに火を消そうとしない
- 鉄道・バスでは**
 - つり革、手すりにしっかりつかまる
- エレベーターでは**
 - 最寄りの階に停止させ、早くおりる
- 屋外(街)では**
 - スロウダウンの看板に注意
 - 警報や割れたガラスの落下に注意
- 自動車運転中は**
 - ブレーキはかけず、ゆるやかに減速をせよ
 - ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意せよ

「緊急地震速報を利用した避難訓練」の紹介

●緊急地震速報を利用した「ショート訓練」実践例

- 概要**
緊急地震速報をより効果的に活用し、適切な避難行動を児童生徒に身に付けさせるためには、児童生徒の避難に関する知識を常にリフレッシュさせることが重要です。「ショート訓練」とは、朝の会やSHR(ショートホームルーム)、休み時間等を利用して、緊急地震速報のチャイム音を利用した避難行動のみを実施する訓練です。
- 効果**
ショート訓練を定期的に実施した熊谷市内のモデル校では、チャイム音を聞いた児童生徒が、慌てずに、その場に応じた適切な避難行動(机の下にもぐり、落ちてこない・倒れてこない安全な場所へ移動)が確認いただける成果が得られています。また、ショート訓練を重ねることにより、訓練時間を事前に告知しない(抜き打ち)状況においても、自分の判断で適切な避難行動がとれるなど、児童生徒及び教職員の防災意識の向上にも寄与します。
- 導入**
ショート訓練を導入する場合、通常の避難訓練とは異なり、校庭等への避難行動は行いませんので、授業時間の調整等も必要なく、短時間かつ簡単に実施することが可能です。
- 実践例**
学校名: 熊谷市立吉見小学校(モデル校)
訓練目的: 授業中、休み時間、清掃時間等を利用してショート訓練を定期的に実施することで、予言なしの訓練においても自らの判断で、その場に応じた適切な避難行動がとれる児童を育てる。
訓練回数: 毎月(9月以降~1月1回)

気象関係

避難情報と防災気象情報

気象庁

市区町村が出す警戒レベル3又は警戒レベル4(避難情報)で必ず避難しましょう
気象庁などから出る河川水位や雨の情報を参考に自主的に早めの避難をしましょう

避難情報等(警戒レベル)			河川水位や雨の情報(警戒レベル相当情報)		
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報	状況	避難情報
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	気象安全確保	5	危険発生情報 大規模警戒(土砂災害)
＜警戒レベル4までに必ず避難!＞					
4	災害のおそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示	4	注意危険情報 土砂災害警戒情報
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難	3	注意危険情報 洪水警戒
2	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難	2	注意危険情報 大雨警戒
1	災害のおそれあり	高齢者等が避難を要する	高齢者等避難	1	注意危険情報 大雨警戒

市区町村長は、河川や雨の情報(警戒レベル相当情報)のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に避難情報(警戒レベル)の発令判断をすることから、警戒レベルと避難レベル相当情報が異なるタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

出典：内閣府HP (http://www.bousai.go.jp/sinkyu/hanai/hanai/h1_hanai/hanai_guide/h1/)

気象庁が発表する予報や気象警報など

気象庁

防災気象情報は、発生するおそれのある現象のスケールを踏まえ、予報可能性に応じて段階的に発表。
現象の発生まで猶予時間のない情報ほど、できるだけ時間、区域、程度を明記した内容。

防災気象情報は予報精度を踏まえて、段階的に、より詳細に発表



危険度の高まりに応じて段階的に発表される防災気象情報とその活用

気象庁

気象状況	気象庁等の情報	市区町村の対応	住民が取るべき行動	危険度
大雨	大雨注意情報	注意危険情報	注意危険情報	1
大雨	大雨警戒情報	注意危険情報	注意危険情報	2
大雨	大雨注意情報	注意危険情報	注意危険情報	3
大雨	大雨注意情報	注意危険情報	注意危険情報	4
大雨	大雨注意情報	注意危険情報	注意危険情報	5

※ 1 警戒レベル1(注意)は、災害発生のおそれがあるものの、現時点では被害の発生が予想されず、避難を要するものではありません。2 警戒レベル2(注意)は、災害発生のおそれが高まり、高齢者等が避難を要する可能性があります。3 警戒レベル3(注意)は、災害発生のおそれが高まり、危険な場所から高齢者等が避難を要する可能性があります。4 警戒レベル4(注意)は、災害発生のおそれが高まり、危険な場所から全員が避難を要する可能性があります。5 警戒レベル5(注意)は、災害発生のおそれが高まり、命の危険が直ちに安全確保を要する可能性があります。

防災気象情報をもとに取るべき行動

気象庁

情報	対応すべき行動	留意点
大雨注意情報	大雨の発生に備え、大雨の発生に備え、大雨の発生に備え	大雨の発生に備え、大雨の発生に備え、大雨の発生に備え
大雨警戒情報	大雨の発生に備え、大雨の発生に備え、大雨の発生に備え	大雨の発生に備え、大雨の発生に備え、大雨の発生に備え
大雨注意情報	大雨の発生に備え、大雨の発生に備え、大雨の発生に備え	大雨の発生に備え、大雨の発生に備え、大雨の発生に備え
大雨警戒情報	大雨の発生に備え、大雨の発生に備え、大雨の発生に備え	大雨の発生に備え、大雨の発生に備え、大雨の発生に備え
大雨注意情報	大雨の発生に備え、大雨の発生に備え、大雨の発生に備え	大雨の発生に備え、大雨の発生に備え、大雨の発生に備え
大雨警戒情報	大雨の発生に備え、大雨の発生に備え、大雨の発生に備え	大雨の発生に備え、大雨の発生に備え、大雨の発生に備え

気象関係

大雨の数日～1日前 早期注意情報(警報の可能性)の提供

気象庁

警報級の現象が5日先までに予想されるときは、その可能性を「警報級の可能性」として[高]、[中]の2段階の確度を付けて発表します。

地域	5日先～1日前	1日前～5日先
関東甲信越	大雨(高)	大雨(中)
中部	大雨(高)	大雨(中)
近畿	大雨(高)	大雨(中)
中国	大雨(高)	大雨(中)
四国	大雨(高)	大雨(中)
九州	大雨(高)	大雨(中)

午前中の段階で、曇りから夕方間に警報級の大雨となる可能性が高いことがわかる。数日先の晴天について可能性を把握することができる。

大雨の半日～数時間前 「危険度を色分けした時系列」の活用

気象庁

リードタイム
気象警報・注意情報発表から実際に現象が発生するまでの猶予時間
(※現象の予想が強い場合、リードタイムが確保できない場合あり)

警報	警報級の現象が概ね3～6時間先に予想されている
大雨(高)	今日昼過ぎから洪水に警戒が必要。雨のうちに避難の手続きをしよう。
大雨(中)	今日昼過ぎから20メートル以上の暴風となるらしい。今のうちに備えておこう。

大雨の数時間前～ 「キキクル(危険度分布)」の提供

気象庁

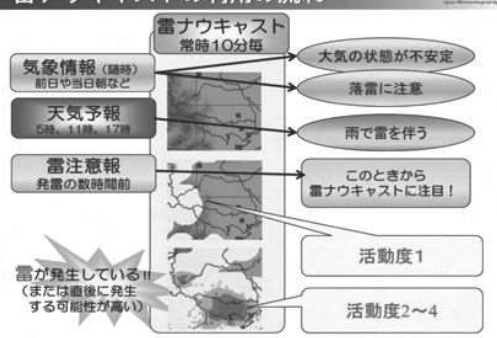
どこで危険度が高まっているか、一目でわかります
5段階に判定し、色分けして地図上に表示!

土砂災害	浸水害	洪水害
土砂キキクル 大雨警報(土砂災害)の危険度分布	浸水キキクル 大雨警報(浸水害)の危険度分布	洪水キキクル 大雨警報(洪水害)の危険度分布

気象庁より

雷ナウキャストの利用の流れ

気象庁



2. 秩父市立久那小学校

以下の避難計画や訓練等への助言

- 危機管理マニュアル
（土砂災害避難確保計画）
- 避難訓練（土砂災害）実施計画
- 避難訓練の様子

気象庁ホームページ

災害から身を守るためのeラーニングや防災関連のビデオ等の教材や情報などが掲載しています。

<https://www.jma.go.jp/jma/menu/menuknowledge.html>

熊谷地方気象台ホームページ

緊急地震速報を利用した避難訓練（教育機関向け）
避難訓練を実施するために必要な情報を掲載しています。

https://www.jma/net.go.jp/kumagaya/shosai/chishiki/kinkyujishin_kunren.html

宮城県東松島市立矢本第一中学校 校長 平塚 真一郎

令和3年度「学校安全総合支援事業」埼玉県発表会講演資料

2022.1

未来の命を守るために ～大川小学校事故に学ぶ～

宮城県東松島市立矢本第一中学校 校長 平塚真一郎

●講師プロフィール

1966年宮城県石巻市(旧河北町)生まれ。1991年より中学校教諭(社会)として、宮城県内の中学校に勤務。

震災で当時大川小学校6年の長女が犠牲に。学校に勤務しながら行方不明の娘を捜索。震災から5ヶ月後に発見される。

現在、現職教員であり学校事故遺族という両方の立場から、学校安全について講話等を行っている。

宮城県学校防災体制在り方検討会議委員(2020) 防災士
学校安全コーディネーター

●学校所在地：〒981-0504 宮城県東松島市小松字上浮足194

●学校 TEL：0225-82-2146 FAX：0225-82-7995

●MAIL： ymt101@yamoto1-j.higashimatsushima-c.ed.jp

1 はじめに～学校から「犠牲者」を出さないために

- ・今、迫りくる危機～これまでの防災が通用しない？
- ・東日本大震災から得られた教訓を生かす→10年前の宮城、悲劇は繰り返さない
大川小学校事故に学ぶ必要性

2 大川小学校事故の概要

(1) 震災の比較

	犠牲者数(人)	行方不明者数(人)
東日本大震災 (2011年3月11日)	15,899	2,529
阪神淡路大震災(1995年1月17日)	6,434	3

※神戸から来たある支援者のつぶやき

「向こうでは、つぶれた屋根の下に『ご遺体』も『思い出』も残されていましたが、こちらではすべてが流されてしまったのですね。…」

→困難を極める行方不明者捜索

(2) 大川小学校事故の概要及び経過

2011年(平成23年)3月11日に発生した東日本大震災に伴う津波が、本震発生後およそ50分経った15時36分頃、三陸海岸・追波湾の湾奥にある新北上川(追波川)を遡上してきた。この結果、河口から約3.7kmの距離にある大川小学校を襲い、全校生徒108名中、校庭にいた児童78名中74名が犠牲となったほか、教職員13名中、校内にいた11名のうち10名が犠牲となった(校長は不在)。



学校の管理下にある子どもが犠牲になった事件・事故としては戦後最悪の惨事となった。

※3. 11までは大川小学校は安心・安全な学校であった

(3) 大川小事故検証報告書から

事故の直接的な要因	避難開始の意思決定が遅くかつ避難先を河川堤防付近としたこと
背後要因	学校における防災体制の運営・管理の不備 教職員の知識・経験が不十分 等, 学校現場そのものに関わる要因

【結論】子供たちの尊い命は、救えた命だった→念のための行動をとってれば…
あまりにもわからないことが多い→ピースの不足

(4) 大川小訴訟控訴審の主な争点に対する主張と判断 (2018.4.27 付 産経新聞)

	遺族側	石巻市, 宮城県側	仙台地裁判決	仙台高裁判決
予見可能性	学校は津波が襲来する危険を認識できた	具体的に予見することは不可能だった	津波が襲来する約7分前に予見できた	平成22年4月30日の時点で予見できた
組織的過失	市教委は危機管理マニュアル改訂の指導を怠った	各校に必要な助言指導を行っていた	マニュアルを改訂する義務は認められない	学校は改訂を怠り, 市教委は指導しなかった
結果回避	避難場所を定めていれば全員逃げて助かった	当時の知見では, 児童全員の避難は不可能	避難させなかった教員らに過失がある	避難場所が定められていれば, 回避できた

【最高裁判決(2019.10.10)】→市と県の上告を棄却, 2審(仙台高裁判決)が確定
学校や市教委が組織として事前防災に取り組む重要性を指摘
「学校が安全確保義務を遺漏なく履行するために必要とされる知識及び経験は, 地域住民が有している平均的な知識及び経験よりも, 遙かに高いレベルのものでなければならない。」
「学校は独自の立場から津波ハザードマップ及び地域防災計画の信頼性等について検討すべき」

【根拠となった法令】→◎学校保健安全法

26条(学校安全に関する学校の設置者の責務)

27条(学校安全計画の策定等)

28条(学校環境の安全の確保)

29条(危険等発生時対処要領の作成等)

(5) 学校事故裁判における法的視点と感情の狭間…かみあわぬベクトル

(日本女子大学 坂田仰 教授)

- ・教職員の視点…切迫した状況での決断→精一杯努力したという思い
- ・保護者の視点…結果を重視→子供が傷ついた, 命を落としたという絶望と怒り
- ・裁判所の視点…事後的, 客観的
→後付けの「たら」「れば」論, 真実の発見という“幻想”

3 大川小学校事故の教訓

(1) ある大川小遺族の嘆き(孫を亡くしたおじいさんの言葉)

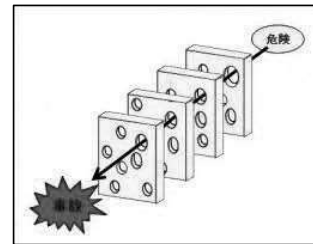
「先生, これだけ大川小学校のことが全国に注目されたのに, なんで洪水とかで人が死ぬんだべねえ」

“風化させない”の意味＝事故・災害の教訓を伝え共有する
「まさかうちの学校では…（他人事）」→「もしかしたらうちの学校でも…（自分事）」
意識改革（共感）と実践（協働）
教職員・家庭・子ども・地域の参加

(2) 事故検証のキーワード→【スライスチーズモデル】

事故発生のメカニズムを説明するものとしてよく使われる言葉。スライスしたチーズの穴が繋がらないようにする、つまり事故を防ぐためにはチーズの枚数を増やすようにしなければならない。

チーズ＝安全対策（防御壁）



(3) 学校防災に関わる心の働きを知る

- ①防災対策が難しい理由→いつ起きるか分からない「曖昧さ」
- ②発生時の判断や行動が難しい理由→「何が正しいか分からない」
- ③曖昧な状況における意思決定

【ヒューリスティック】＝「経験則」

曖昧な状況では、複雑な計算を行う代わりに、直感的で簡便な方略を使用
→意思決定の時間を短縮し、大抵はうまくいくが、時に誤る（バイアス）

【利用可能性ヒューリスティック】

入手しやすい情報、記憶から取り出しやすい情報を手がかりとする

◎大川小では…経験則から得られた判断→「津波は来ない」という思い込み

- ④災害発生時に注意すべき心の働き

【正常性バイアス】危険や脅威を無視、認めようとしなない信念

【集合的無知（多数派同調バイアス）】

周りが平然としているから、「問題なし」と誤認すること

◎大川小では…大川小近くの避難場所に多数の住民が避難

【視野狭窄化】緊急時に視野が狭くなり、全体を見渡すことが難しくなること
目の前にある情報→利用可能性ヒューリスティック

◎大川小では…津波到達 1 分前の避難行動→切羽詰まった状況での判断

【認知資源不足】ふだん問題なくできることが、緊急時には難しくなること

- ⑤意思決定場面に関する理論

・情報処理の二過程理論

【経験システム】直感的思考（自動起動）→【合理システム】論理的思考

※大切なことは「命を守る」ことを最優先 様々なバイアスに注意

- ⑥組織活動を進める上での注意点

・心理的拘泥（※拘泥=こだわること）

→集団で決めたことが後に間違っている可能性に気付いてもその決定にこだわり続ける

◎大川小では…「避難しない」という判断の固辞

・他者とのコミュニケーションが難しい（共通知識の不足）→誤解、伝達遅延

・権威者への服従

→権威者が他者の言動を縛ろうと強制し、それに人々が従ってしまうこと

(4) 災害対応の原則 (2015.8 内閣府「市町村における 災害対応『虎の巻』
～災害発生時に住民の命を守るために～」)

◎防災対応の三原則

- ①疑わしきときは行動せよ
- ②最悪事態を想定して行動せよ
- ③空振りは許されるが、見逃しは許されない

◎災害対応の流れとポイント

(事前) 普段できないことは本番でもできない

(直前) 空振りOK, 見逃しNG

(発災後) 使えるものは何でも使う

4 未来の命を守るために

(1) 大川小学校事故検証委員会報告書

【提言 3】教職員の緊急事態対応能力の育成と訓練

各学校は、教職員間のコミュニケーションを促進し、(職位、年齢、経験などにおいて) 下の者から上の者への意見の表明、違いの指摘がしやすい職場風土を醸成するとともに、上の者が必要なリーダーシップを発揮できるよう、適切な権威勾配を維持するよう努めること。

各学校は、迷ったときには子どもの命を何よりも第一に考えた選択肢を選ぶことを教職員間で申し合わせ、その旨を行動指針として折に触れ確認すること。

(2) 「他人事」を「自分事」にするために

①豪雨災害から一年を迎えた広島の実組

「広島 6割の自治体『行政だけの避難促進に限界』」(NHK おはよう日本)

「わが事として感じてもらえない。どう自分事としてとらえてもらうか。」

広島県呼びかけへ 豪雨教訓「あなたが避難しないと人の命を危険に」

(2019.6.23 毎日新聞)

②JR九州の実組【安全に取り組む4か条】

●安全意識は眠りやすい→最初から、「安全意識は眠りやすいもの」と覚悟すること

●あとひと手間、もうひと確認 ●倦(う)まず弛(たゆ)まず

●安全はつくるもの→安全は、けして誰かがあらかじめ用意してくれるものでも、以前からそこにあるものでもない。

③大阪教育大学附属池田小学校長 佐々木靖 氏 の言葉

監視カメラが不審者を取り押さえるわけでも、警報ブザーが子どもを安全に避難させるわけでもありません。子どもを守ろうとする強い意識があって初めて、防犯設備は有効に機能するのです。

④新学習指導要領→“学びに向かう力・人間性”の育成

防災学習も「何を教えるか」から「何を学ばせるか」へ

(3) 学校現場でできること～児童生徒の命を守り抜く「意識」と「スキル」

【宮城県学校防災体制在り方検討会議】

「子供たちの命を守る新たな学校防災体制の構築に向けた提言」令和2年12月

基本方針

- 1 教職員の様々な状況下における災害対応力の強化
- 2 児童生徒等の自らの命を守り他者を助ける力の育成
- 3 地域の災害特性等を踏まえた実効性のある学校防災体制の整備
- 4 地域や関係機関等との連携による地域ぐるみの学校防災体制の構築

5 おわりに

(1) 「災間に生きる」「コロナ禍を生きる」

(2) まずは「自助」ありき→自分の命は自分で守る！

釜石の「奇跡」と「悲劇」

命を救った防災教育と「津波てんでんこ」

(3) 災害対応ができる人とは？

- 災害をイメージできる人→一定の知識がある
- 柔軟な思考,発想ができる人→想像力から創造
- 最終的には「人間力」

(4) 「その『学び』が未来の命を守る」という動機付け

→子供たちを防災の当事者（安全を作る側）に

(5) 持続可能な取組のために…「ない」ものを作るよりも「ある」ものを活用する

「楽しい」という感情のタグ付け（ポジティブトリガー）



宮城県名取市立
みどり台中学校長兼
「宮城県学校防災体制
在り方検討会議」委員
平塚真一郎

管理職、教委は 「大川小」を どう受け止めるか

ることは明白です。防災対応の3原則、「空振りOK、見逃しNG」です。

2014年に始まった検討は、19年10月に最前線の状況により段階的判決が確定します。学校防災安全法(案)の案をもとに、教育委員会や学校に対して、いくつかの学校防災上の指標がなされました。その内容は、学校はほかに高いレベルの知識に基づいて、ハザードマップや地域防災計画の信頼性等について検討すべき、というもので、学校管理の最高責任者である校長等による組織的な防災対応の不備が問われました。

それを「厳しい」とする見方もありますが、私は、私は決して特別なことはないと思います。死者の命を預かる公共交通機関等がそうであるように、命を預かる立場として、当たり前視点であると考ええるからです。

自分の命と周りの命を 大切にできる体制づくりを

震災の最大被災地、宮城でも、義務教育に学ぶ児童・生徒の大部分が震災の被害のない子どもたちになった今、震災の

教訓をどのように後世に残していくかが、緊急最優先の課題となっています。県ではそうした状況と訴訟の判決を受け、2020年に「宮城県学校防災体制在り方検討会議」を設置し、学校防災の検証と見直しを行いました。そして同年12月、子どもたちの命を守る「新たな学校防災体制の構築に向けた提言」として四つの基本方針をまとめました。

- ①教職員の様々な状況下における災害対応力の強化
 - ②児童生徒等の自らの命を守り他者を助ける力の育成
 - ③地域の災害特性等を踏まえた実効性のある学校防災体制の整備
 - ④地域や関係機関等との連携による地域ぐるみの学校防災体制の構築
- 震災後、県内の学校においては、防災担当教員の配置や防災マニュアルの整備等、震災の教訓を生かした防災の取り組みが以前よりも行われるようになりました。一方で、年月の経過と人事異動等によって、被災した学校でも、せっかく確立した体制がうまく機能していないというケースも見られるようになります。ど

近年、記録的な豪雨被害等「想定外」の災害によって、死者・命が失われるということがくり返されています。それは、これまでの防災意識が通用しなくなってきたことと意味します。東日本大震災に生じた大川小は、次に起こるであろう災害までの「想定」を基としています。未来の命を守るために、学校現場においてどう備えていくのか。10年前、多くの犠牲を出した大川小学校事故の教訓に学び、学校防災のあり方について、あらためて考えていきたいと感じます。

「大川小」をどう受け止めるか

大川小学校事故の概要：2011年3月11日午後4分三秒沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生。およそ50分後、それに伴う津波によって、避難途中であった石巻市立大川小学校の児童74名と教職員10名の尊い命が奪われた。学校管理下における子どもが犠牲になった事件・事故としては戦後最悪の惨事となった。

学校は、児童・生徒、教職員にとって「安全・安心な場所」「生き抜く力を身に

つける場所」でなければなりません。大川小も、あのような場では、そのような場所でした。しかし、3・11、多くの尊い命が失われたという事実の前ではそれらは無に帰するのです。二度と同様の悲劇を起してはなりません。

2014年に出版された「大川小学校事故検証報告書」では、事故の直接的な要因は「避難開始の意思決定が遅く、かつ避難先を別川堤防付近としたこと」とされました。検証委員会は、判断の誤りを指摘し、尊い命は「救えた命」であつたと結論づけます。事故の背景として防災体制の不備等もあげられましたが、なぜ判断を誤つたのかを明らかにするには、あまりにもヒントが不足していました。

これは大川小津波訴訟の判決にも言えますが、後づけの結果論では、ある一面しか見ていないこととなります。ミスに至る経緯は、心理的な要因を含め、そう単純なことではないのだと考えています。しかし、それが「想定外」の状況であつたならば、少なくとも学校としてとるべき行動は、「救済」を最優先とする、万が一に備えた「念のための行動」であ

んなにすぐれたマニュアルや仕組みでも、それを運用する人間がなければ命を守ることはできません。

検討会議の提言は、震災後培われた防災体制の質的な転換を提案しています。どちらかという、新たなものをつくるというよりは、「ある」ものをアップデートもしくはバージョンアップすることが大事な視点と考えられています。教職員、児童・生徒、地域にあつた「オーダーメイド」の防災を心がけたいものです。

「先生、これだけ大川小のことが全国に注目されたのに、なんで津波とかで人が死ぬんだべねま。お孫さんを亡くした大川小連族の言葉です。これは私にとって、教員と学校事故遺族、両方の立場から防災について、いろいろな場で話をするきっかけとなった言葉です。「他人事」をどう「自分事」としてとらえてもらうか。それは災害安全を含む学校安全の3領域(交通安全、生活安全)において、とても大切で本質的なテーマです。「自分の命と周りの命を大切にできる人になつてください」。防災講話で理窟することは、未来の命を守ることにほかありません。

遺族として 教師として

娘を亡くした中学校長 平塚 真一郎さん(53)

10月18日、名取市立みどり台中学校であった全校集会。今春着任した平塚真一郎校長(53)が、語り始めた。

「私の座右の銘は『人生には意味がある』です。震災の日、小学校の卒業式を1週間後に控えた娘がいま

8年9カ月前、平塚さんは石巻市立石巻中で、3年生の学年主任だった。

激しい揺れの後、高台の学校には続々と住民が避難して来た。教師は避難所設

営に追われる。夜になり、ラジオで「大川小学校が孤立状態」と聞いた。「小

は裏山に逃げたかな」と、漠然と思った。

自宅に戻れたのは、4日後。初めて家族から「小

はだめだ」と告げられた。軽トラの荷台に乗って大川

小にたどり着き、現実言葉

を失った。

上司から休めと言われた

が避難所が気になり、すぐ

11日に
想う

震災 8年9カ月

大川小の教訓生かす



全校集会で話す平塚真一郎さん。2回目のこの日は、災害時の心の働き「正常性バイアス」について話した11月、名取市立みどり台中学校

学校に戻った。翌4月、市内の雄勝地区にある大須中に異動となる。「何があ

ても生徒の前では笑顔でいよう」。行き帰りの車中で声をあげて泣き、休日には妻と遺体を捜した。「娘に会えるなら死んでもいい」と何度も考えた。

その頃の記憶には、色がない。8月、雄勝・名振湾で、体の一部がようやく見つかった。

娘の最後の様子を知らない。文部科学省が主導した大川小事故検証委員会を、欠かさず傍聴した。2014年2月に報告書が出されたが、結局、わからないことが多すぎた。

平塚さんは大川小の跡地で、ヒマワリを仲間と育てる活動を続けていた。あるとき、ヒマワリのそばで、大川小で孫2人を亡くした男性に言われた。

「なあ平塚さん、大川小のことがごんなに知られるようになったのに、なんでまた、災害で犠牲者が出るんだべ？」

言葉が胸に刺さった。

15年8月、石巻市教委が

主催する講演会で、大阪教育大学の研究者の話を聞いた。「学校における安全管理と組織活動」と題し、どんな心理が防災対策を妨げるのかを、説いていた。

大阪教育大付属池田小では01年、小学生8人が亡くなる無差別殺傷事件が起きた。そのことを教訓に、大

学として学校危機管理の研究や実践に取り組んでいることを、知った。

平塚さんは考えた。「大川小のことを伝えるだけでなく、大川小で起きたことを生かさなければだめなんだ。学校を中から変えていかなきゃならない」

16年、教頭に昇任。18年からは、各地の教師の集まりや大学などに呼ばれ、学校安全について話すようになった。娘と大川小の話をしたうえで、自分ごととして災害を考えてほしいと、訴える。

教師の仕事って、なんだろう。

今年10月、大川小津波

訴で、行政の敗訴が確定した。学校には子どもの命を守る重い責任があると、あらためて示された。

訴訟には関わらなかったが、大川小の児童遺族と、学校教師という両方の立場から、あの事故に向き合い続ける。中高生には「君たちの学びが未来の命を救うんだ」と話す。命を守るのは人、人を育てることは未来をつくること。そんな教師の仕事に、平塚さんは誇りを持つ。

小隋さんは「国語の先生になりたい」と、作文に書いていた。弟妹の面倒見がよく、他人の幸せを喜び、できた娘。きつとぎと、いい教師になったはずだ。

(編集委員・石橋英昭)

現金高価買取
ピアノ

高裁判決は事前防災の不備を指摘したが、それは原因の一面。被害を免れた他の学校が完璧だったわけではなく、教職員のとっさの判断で助かった学校もある。裁判では組織の問題も問われたが、動かすのはやはり人なんだろう。

同じ教職にある者として、大川小には信頼できる先生もいたし、保護者も「安心安全な学校」と信じていた。それでも尊い命が失われた事実がある。大川小では学校マネジメントなど複数の要因が重なり、助けられた命を助けられなかった。その要因を一つでも取り除けば、救うことができたと考えている。

高裁判決は特別な防災対策を学校に求めているわけではない。学校は「命を預かっている」という意識を高め、研修などを通じてスキルを上げていく必要がある。

「命の問題」として伝える

長女を失った
名取市立みどり台中校長 平塚真一郎さん

ひらつか・しんいちろう 宮城県名取市立みどり台中校長。震災で大川小6年だった長女小晴さん(当時12歳)を亡くした。震災当時は同県石巻市立中教員で、2019年から現職。54歳。

。防災は防災主任など一人に任せがちだが、先生間で意識のばらつきがないようにチームとして取り組み、危機管理マニュアルの実効性を高めるべきだ。教育現場では今、震災後に生まれた世代にどう防災を伝えるかが課題になっている。自分のこととして捉えてもらうため、交通安全など同じように本質的な「命の問題」として伝えている。遺族として講演する際には、生きるのがつらかった震災後の日々を子どもたちに語りかけている。しんどい思いを抱える子が「自分の命も大切なんだ」と感じてくれれば、回り回って防災にも生きると信じている。

「きみは『3. 11』をしていますか？」小学館

※ノンフィクションを担当

きみは「3. 11」をしていますか？


東日本大震災から10年後の物語

漫画/細野不二彦 ノンフィクション/平塚真一郎 解説/井出 明 特別協力/河北新報社

〈書籍の内容〉

命の大切さを伝える「3.11」の物語集

約1万6000人。これは2011年3月11日に起きた東日本大震災で亡くなった人の数です。観測史上最大規模の地震です。巨大な海洋プレートがはじけ、大きな津波が太平洋沿岸部を襲いました。千年に一度の災害と言われています。日本は災害のとても多い国です。この国に暮らす限り、誰もが大災害からは逃れられません。むしろ「いま生きていることの方が奇跡」なのかもしれません。



参考資料

平成29年4月 被災地からおくるメッセージ

「災害時にトップがなすべきこと」抜粋

災害時にトップがなすべきこと協働策定会議

【Ⅰ 平時の備え】

2 自然の脅威が目前に迫ったときには、勝負の大半がついている。大規模災害発生時の意思決定の困難さは、想像を絶する。平時の訓練と備えがなければ、危機への対応はほとんど失敗する。

被災経験がない首長は、自然の脅威を甘く、組織と人間の対応能力を過大に想定しがちである。心のどこかで、自分のまちには災いは来ないと思い込んでいる。それは、油断である。

4 公務員といえども人であり、家族がいる。多数の職員が犠牲になると、復旧・復興が大幅に遅れる。職員も一時撤退させることがあるということ。

(住民への強い責任感から、職員は危険が迫ってもなかなか逃げようとしない。職員にも自らの命を守ることを最優先するよう徹底しておくこと。)

【Ⅱ 直面する危機への対応】

1 判断の遅れは命取りになる。特に、初動の遅れは決定的である。何よりも まず、トップとして判断を早くすること。

人の常として、事態を甘く見たいという心理が働き、判断が遅れがちになる。

2 「命を守る」ということを最優先し、避難勧告等を躊躇してはならない。

命が最優先。空振りを恐れてはならない。深夜暴風雨の中で避難勧告等を出すべきか悩みが深い、危険が迫っていることを住民に伝えなければならない。

行政は、個々に応じた避難情報の提供は不可能であることを率直に伝え、「いつ、どこへ逃げるか」を日頃から考えておくよう住民に求めること。

もちろん行政は、情報を的確に把握し、適切なタイミングと方法で伝えるためまぬ努力を行わなければならない。

3 人は逃げないものであることを知っておくこと。人間には、自分に迫りくる危険を過小に評価して心の平穏を保とうとする、「正常化の偏見」と呼ばれる強い心の働きがある。災害の実態においても、心理学の実験においても、人は逃げ遅れている。避難勧告のタイミングはもちろん重要だが、危険情報を随時流し、緊迫感をもった言葉で語る等、逃げない傾向を持つ人を逃げる気にさせる技を身につけることはもっと重要である。

【Ⅲ 救援・復旧・復興への対応】

4 住民の苦しみや悲しみを理解し、トップはよく理解していることを伝えること。苦しみと悲しみの共有は被災者の心を慰めるとともに、連帯感を強め、復旧・復興のばねになる。

例えば、災害廃棄物も元々のごみではない。それらが住民の大切な財産であったことや、沢山の思い出の詰まったものであったことに思いを寄せること。

第3次学校安全計画「議論の整理」

「都合悪い情報拒む心理」など 防災教育で必要な知識を

中教審部会

「を示した。討議の中では、日本学校保健会副会長の渡辺弘司氏が「（安全教育を）遂行する教職員の生命や健康への配慮が必要」と訴えた。26日からは答申素案に基づいて議論を深め、来年1月ごろ、中教審としての答申を行う予定。年度内に第3次計画を閣議決定することを見込んでいる。

来年度から実施する第3次学校安全推進計画について検討している中央教育審議会の部会は26日、答申素案をまとめる。これに先立つ10月27日には、過去6回の会合で出た意見を基にした「議論の整理」について意見を述べ合った。「議論の整理」では、全小・中学校で「平常性ハラス」のような「必要な知識」を教えるべきといった意見を盛り込んでいる。これに対し、教える側の教員の生命や健康への配慮を求める声が上がった。

この計画は学校保健安全法の規定に基づき、平成29年に1次計画を策定。本年度は2次計画の最終年度に当たる。今回の「議論の整理」は2次計画で示した項目に従って、これまで出た主な意見を分類した。このうち、安全教育に関する項目では、「すべての小・中学校で地域の災害リスク、平常性ハラスといった必要な知識を教える

が妨い方が保護者の意識が高く、大人への啓発を兼ねることができている」と記した。平成29年の第2次計画策定後、大川小学校津波訴訟の判決が確定している。「議論の整理」では、判決内容を示すにとどめた。ただ、校内体制の整備に関して、「管理職には、学校側の過失による責任とは別に、児童・生徒を元気な状態で保護者に戻すことができなかったことに関する道義的責任について理解が必要であり、管理職対象の事故対応に関する研修の充実が必要」とした。

実践的な防災教育や避難訓練を実施するべき」と記した。平常性ハラスは、都合の悪い情報を深刻に受け止めようという心理といった意味。防災教育の中で扱われる考え方や現象の一つ。就学前教育にも触れ、未就学児向けの防災教育は、小・中学校よりも防災教育に割ける時間、カリキュラムの自由度がある。子ども

が妨い方が保護者の意識が高く、大人への啓発を兼ねることができている」と記した。平成29年の第2次計画策定後、大川小学校津波訴訟の判決が確定している。「議論の整理」では、判決内容を示すにとどめた。ただ、校内体制の整備に関して、「管理職には、学校側の過失による責任とは別に、児童・生徒を元気な状態で保護者に戻すことができなかったことに関する道義的責任について理解が必要であり、管理職対象の事故対応に関する研修の充実が必要」とした。

今回の審議を始めるに当たって、秋生田光一文科相（当時）は今年3月の諮問で、新型コロナウイルス感染症対策と安全対策の両立について検討する

4 埼玉県推進委員会委員及び学校安全アドバイザー等一覧

(敬称省略)

【学校安全アドバイザー】

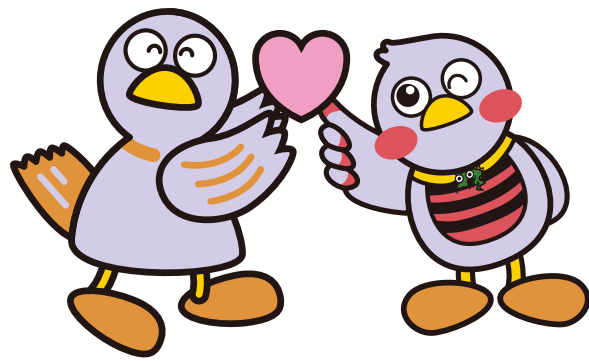
埼玉県立大学健康開発学科教授	高橋 宏至
慶應義塾大学環境情報部准教授	大木 聖子
埼玉県警察本部交通部交通総務課課長補佐	石藤 太郎
気象庁熊谷地方气象台調査官	山城 幸浩
気象庁熊谷地方气象台気象情報官	入福 敏行
気象庁熊谷地方气象台地震津波防災官	田口 陽介

【推進委員】

公益財団法人埼玉県消防協会事務局次長	千装 良治
気象庁熊谷地方气象台次長	斎藤 祐司
埼玉県教育局県立学校部保健体育課長	松中 直司
越谷市立富士中学校長（埼玉県安全教育研究協議会会長）	土谷 昌秋
埼玉県立庄和高等学校長（埼玉県高等学校安全教育研究会会長）	山田 直子
埼玉県教育局南部教育事務所教育支援担当指導主事	熊田 大樹
埼玉県教育局西部教育事務所教育支援担当指導主事	東海林 大
埼玉県教育局北部教育事務所教育支援担当指導主事	阿久津広真
埼玉県教育局北部教育事務所秩父支所教育支援担当指導主事	橋本 修一
埼玉県教育局東部教育事務所教育支援担当指導主事	木下 隆弘
川越市教育委員会教育指導課副主幹	墨谷 悦史
草加市教育委員会指導課主査兼指導主事	草野 浩典
秩父市教育委員会学校教育課指導主事兼主幹	古林 学
県立日高高等学校	若林 志織
県立朝霞西高等学校	江澤 信一
埼玉県危機管理防災部危機管理震災予防担当主幹	遠西 正樹

【事務局】

埼玉県教育局県立学校部保健体育課主席指導主事	新井 克仁
埼玉県教育局県立学校部保健体育課健康教育・学校安全担当主任指導主事	遠井 学
埼玉県教育局県立学校部保健体育課健康教育・学校安全担当指導主事	鎌田 聖治
埼玉県教育局県立学校部保健体育課健康教育・学校安全担当指導主事	関口 衛
埼玉県教育局県立学校部保健体育課健康教育・学校安全担当主事	滝澤 愛



埼玉県マスコット「コバトン&さいたまっち」